

## 統合新病院建設事業費に係る説明会

平成27年3月20日（金） 午後7時～午後9時10分  
加賀市市民会館大ホール

### <会議の概要>

#### 1. 開会

[司会] 菅本総務部長（加賀市）

定刻となりました。ただ今から、統合新病院建設事業費に係る説明会を開会いたします。

私は、この説明会の司会を務めさせていただきます加賀市総務部長の菅本でございます。よろしく願いいたします。また、さきほどもございましたが、説明会の円滑な進行につきましてもご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

では、説明会を進めさせていただきますが、最初にこの説明会の開催趣旨について、主催者である加賀市のほうから新病院・地域医療推進室長の大田よりご説明申し上げます。

#### 2. 趣旨説明

大田新病院・地域医療推進室長（加賀市）

では、私のほうから統合新病院建設事業費に係る説明会の開催に当たり、説明会の趣旨について簡単にご説明申し上げます。

加賀市統合新病院建設事業につきましては、公募による設計施工一括公募型プロポーザル方式とし3回の選考を経て、おととしの平成25年2月最優秀提案として大林・山下グループを選定し、契約を締結いたしましたところでございます。これまでこの契約に則り、設計、そして施工へと事業が進められておりますが、昨年、グループ側から建設物価の高騰を理由に建設事業費の増額要望がございました。当市といたしましては、本事業については基本構想の策定から施工業者の選定、及び、建設計画の検証まで、全て公開の場で進めてきたところでございます。このことから、今回の建設事業費に係る説明につきましても、これまでと同様、公開の場において行っていただくことをグループ側にお伝えし、本日の説明会を開催させていただいたものでございます。この説明会において、グループ側から契約額の変更を求める根拠や考え方についてご説明をいただきます。グループ側の皆様には当市からの質問などに簡潔、明瞭なお答えをいただきますとともに、傍聴の皆様にはお静かに傍聴いただき進行にご協力いただくことをお願いいたします、説明会の趣旨説明とさせていただきます。

#### 3. 出席者紹介

株式会社大林組 北陸支店長 川村 英夫 氏  
同 副支店長 五十嵐 雄起 氏  
株式会社山下設計 東京本社長 藤田 衛 氏

加賀市 副市長 山下 正純  
新病院・地域医療推進室長 大田 俊介  
同次長 加藤 正則

#### 4. 説明と確認

[司会] 菅本総務部長

説明事項はお手元に配ってございます次第にありますとおり2点。1点目、請負契約の経緯についてということ。2点目、事業費についてといった大きな括りで進めて参りたいと思います。進め方は双方の説明や質疑応答により進めていくこととしております。発言者の方々には、まず、会場内の傍聴の方々にも聞こえるように発言の際には、必ずマイクを用いていただきたいと思っております。また、録音とビデオカメラの録画によりまして、この説明会の発言記録を作成することとしております。後日、市のホームページ等で公開する予定でございますので、その点、ご了承いただいたうえでのご発言ということをお願いいたします。

##### (1) 請負契約の経緯について

山下副市長

今日の説明会に当たりましては、私、副市長の山下が主に発言をさせていただくということでございます。よろしく願いをいたします。

今ほど、司会のほうからご説明ございましたけども、まず、1点目の請負契約までの経緯ということでございます。これにつきましては、既に当市としてはわかっているわけでございますが、今日はたくさんの方の市民の方が見えておりますので、市民の方に改めてご理解いただくという意味で、ちょっと振り返るような形になりますけどもご了承願いたいというふうに思っております。

まず、今日は川村支店長はじめ大林・山下グループの皆様には、遠路、ご来市いただきましてありがとうございます。

この説明会、公開で開催するに当たりましては何度か文章のやり取りをさせていただきました。

##### 【スライド画面：加賀市統合新病院建設事業請負契約額について（平成26年11月25日）】

一番最初が平成26年11月25日でございますか、ちょっと字が小さいものですから見難いかと思いますが、私ども市のほうからこの請負契約について事務調整を行って参りましたが、市民等の前で、公開で行わせていただきたいということのお願いをさせていただきました。

##### 【スライド画面：加賀市統合新病院建設事業の請負代金額の変更に関する交渉の市民等への公開について（ご回答）（平成27年1月22日）】

それに対しまして、大林様のほうからは、平成27年1月22日、この日付になるかと思えます。グループの代表企業として、株式会社大林組北陸支店金沢営業所所長さんのお名前で、公開についてのご回答という形でございます。この中にはいろいろ書いてございますけども、諸般の事情をもって公開ということについては、受けかねるといったような形のご返事をいただいたというふうに思っております。

##### 【スライド画面：加賀市統合新病院建設事業請負契約額について（平成27年1月26日）】

その次ですが、私どもといたしましては、やはり、公開ということで市民の皆様等々にもお話をいたしましたので、改めて、グループのご返事をいただきました金沢営業所の所長様宛てに、

私どもの市長の宮元の名をもちまして、請負契約について1月22日回答において、諸般の事情があって公開の場には出席できないということであるということでございますが、その辺の事情については理解をさせていただきましたが、当初、お願いをいたしました平成26年11月25日付の通知のとおり、公開で行うということについて方針の変更はございませんということで、改めて貴グループのほうに対しまして、公開での説明会をお願いした次第でございます。

**【スライド画面：加賀市統合新病院建設事業の請負代金額変更に関する公開説明会の参加について（平成27年3月10日）】**

それに対しまして、平成27年3月10日ということになりますが、貴グループのほうから同じく、北陸支店金沢営業所所長様の名をもちまして、私どもの加賀市長宮元に対しまして、説明会の参加についてということで回答をいただきました。内容といたしましては、公開説明会に参加をさせていただくことをご回答申し上げます。つきましては、日付については平成27年3月20日で調整いただきたくという文書をいただきました。これをもちまして、本日の説明会となったわけでございます。

**【スライド画面：統合新病院建設事業費に係る説明会の開催について（平成27年3月11日）】**

これをいただきまして、私どもは更に翌日の3月11日の日付をもちまして、貴グループの金沢営業所所長様宛てに市長名をもちまして、3月10日付でご回答いただいた説明会を下記のとおりということで、本日、平成27年3月20日金曜日、午後7時からこの市民会館にて開催をさせていただくというお願いをしたわけでございます。そのお願いを受けまして、本日、説明会にご出席をいただきました。これは、いろいろとやり取りがあったわけでございますけれども、大林・山下グループの誠意というふうに私ども受け止めておりまして、感謝を申し上げたいと思っております。私どもは説明と確認ということでご質問をさせていただくわけでございますが、真摯な対応がいただけるものというふうに期待をいたしております。

公開説明会でございますが、先ほど大田室長との説明とも被るかもしれませんが、私のほうからご質問をさせていただく形。それに対して説明をいただくと。そして、その説明と言いますのは、もちろん、当事者でございます私ども行政の声もいただくわけでございますが、ここにもいらしていただいております市民、議会の皆様にもご説明をいただくという趣旨でございますので、その辺をお含みのうえ、説明いただきたいというふうに思います。統合新病院建設事業工事請負に係りまして、適正な方向性かつ妥当性を確認するものであるというふうにご覧いただけます。ぜひとも公明正大な形で実施ができるということをお願いしたいと思っております。また、これは老婆心といった形でお話になってしまいますが、説明会は現在の契約額の変更を前提とした茶番劇と言われることがないように、ぜひとも進めていただきたい、進めていきたいというふうに思っております。この辺、お含みいただきたいと思っております。また、公開ということに私どもがこれほどまでに長々と説明を加えながら、お話をさせていただいておるということは、先ほど、大田室長からも説明申し上げましたが、これまで契約に至る経緯が全て公開という過程を取って来たわけでございます。そうした中におきまして、現在、貴グループのほうからお話をいただいている点につきましては、公開の場をもって説明を受ける必要があるというふうに判断をしたということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

では次に、今ほど申し上げたことと重なるかもしれませんが、最初に公開プロポーザルの関連について、更に、お話をおさらいという感じでさせていただきたいと思っております。

既に皆様もご存じかと思っておりますけれども、この契約につきましては、いわゆる、一般の入札という形ではございませんで、公募型の公開プロポーザルという形で提案をいただき、その提案につ

いて審査をさせていただき、優先交渉権者を決め、そして、最終的に協議を重ねたうえにおいて、契約を交わしたという過程を取っております。この点について、少し確認を含めて進めさせていただきたいと思っております。

**【スライド画面：建設事業者選考スケジュール】**

まず、ここに提示させていただいたのは、いわゆる、選考に当たる公開プロポーザルのプロセス。スケジュールでございます。当時のスケジュールでございますので少し思い起こしながら見ていく必要があるかと思っております。

(スライド画面を読み上げる。)

**<質疑応答>**

山下副市長                   この流れにつきましては既にご了解のことと思っておりますが、内容に間違いはございませんでしょうか。

川村北陸支店長           はい。間違いございません。

山下副市長                   はい。ありがとうございます。少しこの中で、何点か確認をさせていただきたいと思っております。まず、この提案に応募されたわけでございますが、提案は大林・山下グループとして提案をされたということで理解しておりますが、それでよろしいですか。

川村北陸支店長           はい。結構でございます。

山下副市長                   はい。わかりました。このスケジュールを見ていただきますと、三次審査ということで求められる書類も多分、多かったかというふうに思っておりますが、このプレゼンテーションのための書類の準備等々につきましては貴グループにおきまして、時間的な余裕とか、そういったものについては問題なかったですか。

川村北陸支店長           提案に当たりましては、多少厳しいところはございましたけれども、目一杯頑張らせていただきました。

山下副市長                   時間的に多少厳しいということでございますが、私ども、ちょっと事務的な職でございます。どういった点が厳しいということになりますでしょうか。

川村北陸支店長           いろんな理念も含めまして、そういったものをまとめて、そして、最後の提案書類をまとめる時間がどうしても最後のほうで押し迫ったということでございます。

山下副市長                   私ども、当然、募集要項を作りまして、要求水準も定めておいたわけでございますが、これについて読み込むのに時間が掛かるとか、その辺の対応を検討するのに時間が掛かるとか、そういった状況でございましたか。

川村北陸支店長      そういったものも含めまして、トータル的にはやはり相当時間的には厳しいものがございました。

山下副市長          先ほど、このご提案につきましては、グループとしての提案ということでございます。共同作業ということでございますね。私ども、一括方式という形によりましてやっておりますので、この中で時間的に厳しいということになりますと、作業分担という形とか、いろんな情報収集といったことが出てくるんだと思いますが、この辺の分担につきましてはどういった形を取られたんでしょうか。

川村北陸支店長      設計提案におきましてはですね。山下さんがメインとしてやっていただきまして、そして、また、大林のほうも一緒に入ってやっていったという経緯でございます。

山下副市長          今、時間的な流れについて確認させていただきました。  
では、次に行きましょう。

**【スライド画面：応募条件（必須事項抜粋）】**

これはですね。募集要項に載っておった条件でございます。これもおさらいになりますので、お願いいたしたいと思います。応募条件の中で必須事項というものがございました。この中から何点か抜粋をさせていただきました。それがこの内容でございます。既に応募要項の条件につきましてはご了解のことと思いますが、確認の意味で提示をさせていただきました。

（スライド画面を読み上げる。）

**<質疑応答>**

山下副市長          これは結果でございますが、貴グループのほうからは17%という数字をいただいております。この応募条件の内容につきまして、今、確認された段階で異なるものはございますか。

川村北陸支店長      いえ、間違いございません。

山下副市長          はい。わかりました。

**【スライド画面：応募条件（必須事項抜粋）】**

特に、今、話題でございますので、2番目の事業費というところでございますが、67億5千万円以内、当時の消費税5%を含むということでございます。

**<質疑応答>**

山下副市長          この項目については間違いがないということでございますね。

川村北陸支店長      はい。

山下副市長

はい。わかりました。では、次に行きます。

**【スライド画面：最優秀者講評（抜粋）】**

これは貴グループから提案いただいた提案が、いわゆる、最優秀という形で選考されたわけでございます。その選考されました理由の抜粋をさせていただきました。こういった点が、当時、選考された委員の方々から非常に高い評価を受けたというものでございます。では、確認でございます。

（スライド画面を読み上げる。）

こういった点が審査員の方に非常に高く評価を受けまして、貴グループを最優秀というふうを選考させていただいたわけでございます。現在、現地では実施設計が終わりまして工事が進んでおります。

**<質疑応答>**

山下副市長

この基本的なコンセプトについてですね。貴社のほうで変更されたということ、もしくは、私どものほうからこういった点は変更して欲しいといったお話がありましたでしょうか。

川村北陸支店長

いえ、このとおりでございます。設計内容もこのとおりとなっております。

山下副市長

では、ご提案いただいた内容どおりということで、よろしいですね。

川村北陸支店長

はい。

山下副市長

はい。わかりました。では、次。

**【スライド画面：最優秀者の提案概要】**

同じく提案の内容を更に概要ですが、具体的に数字で表させていただいたものでございます。延床面積が約27,600㎡。階数は地上6階、塔屋1階。構造種別はRC造、基礎免震。CASBEEランクについてはSランク。これはAランクに対しましてSランクというご提案でございました。それから、提案価格につきましては、67億5千万が税込みの限度額でございました。それを下回る67億4940万円というご提案でございました。そして、地元への発注額でございますが、私どもの要求水準は地元発注額が10%以上ということでございます。これは、請負額に換算いたしますと17%ということで理解いたしております。それから、病室計画につきましては、全室個室、HCUを除くとなっておりますが、これは高度の治療をICUと言いまして、ハイケアユニットということですね。少し病室のレベルが高いということでございますね。駐車場台数は607台、患者用を確保するという形でございます。

**<質疑応答>**

山下副市長

この提案につきましても、くどいようで申し訳ございませんが、現時点で、これらの内容について、変更はございますでしょうか。

川村北陸支店長 はい。間違いございません。今、ちょっとこの場では、駐車場の台数までは確認できておりませんが、設計図書を持って来ておりませんので。

山下副市長 はい。では、おおむね、このくらいの規模の駐車台数が確保できるということでございます。基礎免震。もちろん、今、話題になっているような物は使われていないということですのでよろしいですね。

川村北陸支店長 使ってございません。

山下副市長 はい。わかりました。ありがとうございます。これは市民の皆様の安心のために申し上げさせていただきました。では、ちょっと質問の観点が少し変わりますので、よろしく願いいたします。今までプロポーザルのことについてご質問させていただきました。私ども先ほどから何度か申し上げましたが、設計施工一括方式という発注方式を採用させていただきました。私どもの狙いとしては、工期の短縮、それから、施工技術を取り入れた設計。いわゆる、設計者と技術者が共同で行うということですね。それから、合理的な事業計画によるコストダウン。これは、私どもの理解はどういうことかと言いますと、通常、実施設計を行ってから物品等々の発注を行うということ。設計を終ってから発注ということが通常の形だと思っております。ですけれども、設計と同時に行うということによって、いわゆる、発注、資材調達ですね。それから、いろいろな手配があるかと思いますが、着手時期が相当早められるということによって、その点のコストダウンが図られるのではないかとということで意図したものでございます。この設計施工一括方式という発注方式について、貴グループのご意向、意見、それから、私が今、申し上げました点について認識を聞かせていただきたいと思います。

川村北陸支店長 今ほどのお話のおっしゃるとおり、技術的なものを設計内容に取り込む。それから、工期の確保ということについても大変大きなメリットがございます。また、早期発注、早期手配という形の中での予定を早めて計画をすることができるといったメリットも設計施工の中にはございます。そのとおりで思っております。

山下副市長 はい。ありがとうございます。そういたしますと、私が先ほど確認をさせていただきました。私どもが採用いたしました設計施工一括方式という発注方式におきましては、工期短縮、施工技術を取り入れた設計、合理的な事業計画によるコストダウンが図られるというメリットが活かされるというふうに理解すればよろしいですか。

川村北陸支店長 ただ、コストメリットにおきまして業者選定の早期手配といえますか、そういった選定に掛かることはできますけれども、最終的な発注というものは設計

図書が出来上がってからの発注でございますので、そういったことはお含みおきいただきたいと思います。計画図の段階では発注はできませんので。やっぱり、最終図が出来上がってからの発注という形になります。

山下副市長 確認でございますが、いわゆる、発注等々については実施設計が上がった段階で、発注をされるということでございますね。

川村北陸支店長 そうでございます。

山下副市長 はい。わかりました。ここで、ちょっとプロポーザルの時の映像を撮らせていただきました。今ほどいただいたところの中で、司会のほうには少し時間をいただくということのお許しをいただきまして、DVDの内容を少し。プロポーザル時のDVDを上映させていただきたいと思います。よろしいですか。

(司会者に了解を得る)

プロポーザルの審査につきましては、8人の有識者と当時の副市長でございます徳田の9人で審査をさせていただいたわけでございます。そのうちの画像を確認させていただきましたところ、いわゆる、経済的なリスクといえますか、そういったことについての委員の発言、そして、ご回答の部分がございましたので、その部分をちょっと上映させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

川村北陸支店長 はい。

#### 【DVD上映：統合新病院建設事業者選考委員会（第4回）質疑応答より稲坂委員質疑】

山下副市長 ちょっと今、発言が聞き取り難い部分がございますので、そちらのほうにはペーパーをお渡ししようかな。

(大林・山下グループへ資料配布)

#### <質疑応答>

山下副市長 これは、その時の選考委員におられました稲坂委員。当時の医師会の顧問でいらっしゃいました稲坂委員の発言でございます。そして、ご回答いただいておりますのは、これはグループとして代表してご発言をいただいたというふうに理解をすればよろしいでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 はい。そうです。

山下副市長 グループの代表としてご回答いただいておりますというふうに、理解をすればよろしいわけでございますね。はい。わかりました。そうしますと、私どもとして少し確認をしたいことがございます。



稲坂委員の質問につきましては、これは、一連の流れの中での質問でございます。ここだけをちょっと抽出しておりますから、違和感があるかと思いますが、地盤についてというような前振りがついております。ですから、ある程度の条件の中からというふうに理解しております。この発言については、事業者、いわゆる、提案者として経済的なリスクについてのものというふうに私は判断をいたしておりますが、その判断でよろしいでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 これは、地盤について限定して、お話しをされているわけですか。

山下副市長 今、ご覧になっていただいたとおりでございます。稲坂委員の質問は関連して地盤についてという前振りがついてございますけれども、全体としては、経済的な負担の変動があった場合。いわゆる、ここで申しますと工事の総額がどうかというようなお話も出ておりますので、全体的な経済的リスクの問題をお話されているというふうに私は理解しておりますが、それでよろしいですかということです。

藤田本社長 私の記憶では、ここに書類もいただいておりますけれども、稲坂委員さんですか。地盤についてということでお話しをいただきましたものですから、私のほうでは、まだ十分な地盤調査ができていない状況の中では、例えば、杭がないというものが60m、70mといった深い杭になる。つまり、全く違う条件になってしまえば、それは、ご相談させていただくかもしれませんというお答えをさせていただいたつもりです。最後のほうに、書類にも書いておりますけれども、今、どういう地盤の状況かわからないという中で、予測の中でしか話できませんというお話をさせていただきましたので、これについては地盤の状況について、基礎が余りにも想定と違う場合にはご相談させていただきましたというお話をさせていただきました。

山下副市長 はい。ありがとうございます。そのご発言は先ほども申し上げましたが、いわゆる、回答は提案グループとしての発言というふうに理解をさせていただいてよろしいですね。

**(大林・山下グループ：異議なし)**

山下副市長 はい。わかりました。今ほど回答をいただいたわけですが、もう少し、ちょっと深く聞かせていただきます。この中で、これはもちろん、まだ提案の段階でございます。2社ございまして、提案をいただいている過程でのご発言であるということは承知しております。その中で提案者の今、回答をいただいた方のほうから、いわゆる、その姿勢は非常に重要なことだと思いますというような言葉。上記の金額が決まっているということ。それから、金額に上限があるというその金額の中で実現する。グレードを落さずに実現するということが使命であると思いますといった言葉がございます。これは、私、キーワードだけ

をつかんで話しておりますので、ちょっと、皆さんには全体に理解し難いかも  
しれませんが、お許しいただきたいと思います。その中で、先ほどある程度地  
盤に限定したお話ですよというお話がございましたが、これも全て地盤につい  
ての議論を前提にした経済的なリスクのお話というふうに理解をすればよろ  
しいでしょうか。それともこれは、全体面を捉らまえたお話と個別の地盤とい  
う問題についての発言に分けて考えるべきものだというふうに判断すればよ  
ろしいのでしょうか。

藤田本社長 今のご質問ですが、地盤というご質問でしたので、地盤ということでお答え  
させていただいたつもりでございます。

山下副市長 地盤についての発言であったということですね。はい。わかりました。  
では、地盤ということでも前提を置かせていただきたいと思います。その中で  
の予測であったということもございますね。では、ちょっと復唱させていただ  
きたいと思います。提案時の予測の中で地盤ということについてのある程度の  
経済的リスクを考慮された発言であったということによろしいですね。

藤田本社長 経済的リスクとおっしゃっているのは、つまり、地盤の状況がわからないと  
いうような中で、杭が長くなるかもしれないという物理的な状況というふうな  
ことでもございましょうか。そうであれば、そのとおりでございます。

山下副市長 私が申し上げましたのは、今、お話がございました杭が長くなったらという  
ことでもございますが、私も技術的な人間ではございませんが10mの杭も15  
mの杭も20mの杭も同じ値段だとは思っておりません。そういう意味で杭の  
長さが短くなればこれは経済的にはマイナスですね。長くなれば経済的にはプ  
ラスになります。そういった意味でのリスクということでも申し上げました。  
では、もう一つ、ここで確認させていただきたいと思います。地盤について、  
いわゆる、杭を中心にしたお話だということでもございました。現状では、この  
提案時の予測を超えたという状況は生まれておりますでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 杭についてですか。

山下副市長 地盤についてということですか。

五十嵐北陸副支店長 お答えします。地盤については、当初、我々が考えていたよりは悪い状況に  
ありました。今回は、杭というよりは地盤改良という工法を取っています。当  
初、我々が考えていたよりはコスト的にも予定額はオーバーしておる状況です。

山下副市長 今ほど、コストというお話があったわけですが、コストという理解は、事業  
費というふうに理解すればよろしいですか。

五十嵐北陸副支店長　そうです。

山下副市長　　はい。わかりました。では、もう一つちょっと。選考が終わりまして提案者  
に対しまして、その当時の選考委員長の徳田が総括的なまとめとして質問をさ  
せていただいております。確認といいますか、それについて、ちょっとお時間  
をいただきまして映像を流させていただきたいと思っておりますので、よろしいでし  
ょうか。

**【DVD上映：統合新病院建設事業者選考委員会（第4回）質疑応答より徳田委員長質疑】**

山下副市長　　先ほどと同じで、聞き取り難い部分があったかと思っておりますので書類でお渡し。  
もう行っておりますね。裏面のほうに書いてございますので、ご覧いただければ  
と思います。

**（大林・山下グループ：書類確認）**

**<質疑応答>**

山下副市長　　よろしいですか。質問させていただきます。

五十嵐北陸副支店長　はい。

山下副市長　　これは貴グループからの60分の提案に対しまして、最終的に当時の徳田委  
員長が質問をさせて頂いた内容でございます。まずは、先ほどの質問と重複い  
たしますが、ここで回答いただいております発言は提案者、貴グループを代表  
しての発言というふうに理解してよろしいですね。

五十嵐北陸副支店長　はい。お答えします。まずはグループの発言ということでご理解いただき  
たいと思います。

山下副市長　　はい。そういうことですね。理解という意味ではなくて、であるということ  
でございますね。そういたしますと、委員長はこのまとめの中で、提案内容が  
完全に履行されるという、これを前提として、貴グループの提案を評価する  
ということをおっしゃると意図して発言をしていると考えますが、私はそう  
いうふうに理解しておりますが、それでよろしいですね。

五十嵐北陸副支店長　当時の回答として、検討はできるというふうに答えたということで、考えて  
いただいて結構ですという、こういうことでございます。

山下副市長　　はい。ということは、委員長の質問の中では、検討という言葉はないという  
ことで、できるかできないかということ、今、できますとお答えいただく、  
そして、いただいたことは絶対に守っていただくというふうなことを申し上げ

ておりますが、その段階では、今の回答からいきますと、検討はできるというふうにお答えをされたというふうなご理解でございますね。

五十嵐北陸副支店長 はい。

山下副市長 わかりました。長々として申し訳ございませんでした。  
ここまで、一応、おさらいの意味もございまして、プロポーザルにつきましの経過を復習させていただきました。プロポーザルにつきましては、ここで終わらせていただきたいと思います。  
では、次に、現在、説明会の主題にもなっております、いわゆる、契約について何点か確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【スライド画面：加賀市統合新病院建設事業 設計及び建設工事請負契約書】**

これは、現在、貴グループですね。いわゆる、建設にあたっていただいております工事契約書でございます。こういった形で製本されております。

**<質疑応答>**

山下副市長 この契約書でございますけども、現在、これは双方が交わしておるわけでございますから、貴グループのほうにおいてお持ちの契約書と異なるところがないかどうか、確認をさせていただきたいというふうに思っております。その点についてはどうでしょうか。今、見た限りではよろしいですか。

川村北陸支店長 はい。間違いございません。

山下副市長 はい。わかりました。では、少しずつ確認をさせていただきたいと思っております。まず、契約書の内容ですね。  
(設計及び建設工事請負契約書の内容を読み上げる。)

**<質疑応答>**

山下副市長 ここでちょっと、金額につきましては、どうでございましょうか。プロポーザルの段階の金額と提案された金額と相違はございませんでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 はい。間違いございません。

山下副市長 はい。ありがとうございます。それから工期でございしますが、ここに書いてございます平成25年3月29日から平成28年3月31日までとなっております。これも間違いございませんか。

五十嵐北陸副支店長 間違いありません。

山下副市長 ここでちょっと、工期のところ、履行期限のところ、説明を加える必要が

あると思いますが、この募集要項の中で要求水準書で、工期としては平成28年3月31日になっておりますが、病院が平成28年4月にオープンするために、3か月前までに工事を完了することが提案の際の条件になっておりますが、そのことについてのご認識はございますでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 後ほど、ご説明いたしますが、建設工事自体は今年12月に終わらせまして、来年1月から3月にかけて引っ越し、移転というふうに工程は予定されております。

山下副市長 わかりました。ということは、提案なされた時の条件に相違なく、工事が進められておるといふふうに理解すればよろしいわけですね。よろしいですか。

五十嵐北陸副支店長 はい。

山下副市長 わかりました。ありがとうございます。その次ですね。

**【スライド画面：加賀市統合新病院建設事業 設計及び建設工事請負契約書】**

ここで、受注者として金沢営業所の所長さんの判子になっております。

**<質疑応答>**

山下副市長 今日、ご説明いただいておりますのは北陸支店長様が来ていただいておりますのでございます。この組織としての関係はどのようになっておりますでしょうか。

川村北陸支店長 大林組の北陸支店の中には、4県統轄してございますけれども、新潟以外の3県に各営業所がございます。そして、各営業所の所長には契約権限を付与してございます。

山下副市長 はい。提案もこの金沢営業所さんから出されておりましたので、契約当事者として相違ないということによろしいですね。ということは、大林・山下グループ企業全体としての契約であるというふうに理解いたします。ここには余り詳しいことは書いてないわけですが、今、工期、金額、受注者等々とのことについて、確認をさせていただいたわけですが、この時点で貴グループからプロポーザルで提案をいただいた内容と相違ないことは確認させていただいたというふうに思いますが、それによろしいでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 はい。よろしいです。

山下副市長 それでは、次に質問させていただきます。現在の進捗率ということで、先ほどお尋ねをさせていただきました。現在の進捗率につきましては、12月末までに工事を完成し、そして、3か月は準備ができるという形で進められておるといふ理解でよろしいですね。はい。わかりました。

それでは、この契約書に関連して質問をさせていただきます。現在ですね。

今日は3月20日ということですが、現時点におきまして、市のほうからプロポーザル時点の条件に付きまして、何か変更が求められている点はございますか。

五十嵐北陸副支店長 1点だけ、地元貢献度の請負金額の率について、加賀市さんと我々で考え方が違うということで、今、協議中であります。

山下副市長 地元貢献度の捉え方の認識について協議があるということでございますね。それ以外の項目についてはどうでしょうか。変更は。

五十嵐北陸副支店長 詳細まで上げれば細かいところで、これはたくさんございます。これを一つ一つ説明するのは、かなり時間が掛かると思いますが。

山下副市長 私の聞きたいのは、いわゆる、変更設計ですね。大きな契約金額に影響を及ぼすような変更設計を組む必要のある変更が、あるかどうかということでございます。

五十嵐北陸副支店長 6月に実施設計が終了しまして、その中で、いわゆる、VEですね。品質を落さない変更というのは推進室のほうに何点か提案はさせていただいております。

山下副市長 今、おっしゃいました平成26年6月の実施設計、いわゆる、詳細設計が出来上がった段階で、VEというのはどういうふうに。ちょっとわかりやすく、私にもわかるように説明していただけませんか。

藤田本社長 バリューエンジニアリングという意味の略語でございます。バリューですから価値をその建物のその機能を落さずに、何らかの工夫でコストを落としていくというような手法でございます。

山下副市長 今、コストを落とすというご説明がございました。そういった意味で、いわゆる、品質を落さないで掛かる経費を下げるための工夫というふうに、理解をすればよろしいわけですね。

藤田本社長 そういうことでございます。

山下副市長 それは、プロポーザルの提案から具体的な実施設計にした段階で、そういったことは起こっておるという理解をすればよろしいわけですね。

五十嵐北陸副支店長 現在、提案している段階でございます。

山下副市長 はい。そうしますと、提案をいただいている段階ということであれば、市の

ほうから現時点で、いわゆる、プロポーザル時点とこういう設計変更をして下さいということで、求められていることはないというふうに理解をいたしますが、それで、よろしいですね。

五十嵐北陸副支店長 実施設計図に至るまでは、当然、加賀市さんもそうですけども病院のお医者さん、それから、看護師さん、いろんな病院関係者の方と設計の助言をいただいて、使いやすさをこうしようという意見をいただいて、設計に入って行くわけですけど、当然、そのときに、プロポーザル時の要求水準以上の話も出ています。そういったことを入れながら実施設計が出来て行くわけですけど、ですので実施設計から上がってから、まずはその意見をいただいて、設計者がそれを図面に落とし込んで、それから、コストの検証はどうなんだということで入って行くわけですね。

山下副市長 はい。わかりました。ということは、まだ、そのVEについては、回答は得られてないけども、ひとつの方向性としては、品質を落さない中でのコストの減であると。端的に言えば、契約額の変わるマイナス方向に変わる要因であるという言い換えをすればよろしいですね。

藤田本社長 今、ご説明させていただいたのは、プロポーザルから実施設計に至る中で、やはり、プロポーザルというのは一方通行の提案ですので、病院の方々と打ち合わせをする中で平面の変更、あるいは、仕様の変更等が要求水準を少し超えたところにあったということでございます。それを上限が決まった金額の中に、先ほどのプロポーザルの時点の精神と同じく、杭のときの精神と同じように、それを収めるべくVEという提案をさせていただいて、それで全てが賄えるかどうかは、今、ご提案させていただいている内容を検証いただいて、それで上手くいくかどうかということを検証してみなければ、まだ、結果は出ていないというところだと思います。

山下副市長 わかりました。ありがとうございます。要するに、プロポーザルで、今度は、市のほうから実際に使われる医療関係者の方等の意見を聞いた場合に、プロポーザルの段階では考えられなかったと言いますか、プロポーザル段階では大きな枠でございまして、実施設計によって初めて詰められる。よって、想定工費を超えるおそれのある内容について、VEというマイナスで、私、簡単に言いますが、プラスマイナスゼロに持っていけないかというご提案をいただいておりますというふうに、理解をすればよろしいですか。

(大林・山下グループ：異議なし)

山下副市長 はい。わかりました。では、最終的に契約書について、確認させていただきたいというのはどういうことかと言いますと、要約させていただきますと、現時点で、先ほど確認いただきました契約書について変更を必要とする項目は、

私ども市のほうからの要求とか、そういったものの内容の中では、発生はしていないというふうに理解をすればよろしいわけですね。

五十嵐北陸副支社長 現段階では、加賀市様からの要求について、特別、プロポーザル時と変更するような要請はございません。

山下副市長 私どもの要求もないし、特に実施設計の変更も生じていないということで理解いたしますが、よろしいですか。

五十嵐北陸副支社長 設計変更については、先ほど申しあげましたけど、実施設計図の段階で、一部要求水準以上のものが打ち合わせの中に入って来ているということは事実でございます。

山下副市長 それについては、VEという逆提案をいただいた中で、プラマイゼロという形の中で収まらないかということで、作業を進められていると理解してよろしいですね。

五十嵐北陸副支社長 その努力はしてはしますが、まだ、その打ち合わせは今後。今のところは中断している状況と我々は考えております。

山下副市長 はい。わかりました。ちょっと、お時間をいただいてしまいましたけども、これで契約についての確認もさせていただきました。ここまで、私のほうから次第の1番の経緯ということで質問させていただきました。どうも、時間を取りまして、ありがとうございました。

[司会] 菅本総務部長

それでは(1)請負契約までの経緯についてということで、加賀市側のほうからご説明させていただきました。グループ様のほうでは回答し忘れたとか、追加するということがございませんでしょうか。特にないですか。

(大林・山下グループ：異議なし)

[司会] 菅本総務部長

それでは、次第の(2)事業費についてということで、お願いいたします。

(2) 事業費について

川村北陸支社長

これから大林組の副支店長の五十嵐のほうから、今ほど、加賀市様からプロポーザルから契約までの経緯に引き続きまして、平成25年3月29日の契約締結後から現在に至るまでの経緯、更に、当グループの考え方及び建設物価がこれほどまでの高騰に至った経緯等をご理解いただき



たく、説明をさせていただきます。なお、これから説明いたします中の金額につきましては、全て税抜きの金額でございます。

五十嵐北陸副支店長

大林・山下グループの五十嵐でございます。着席して説明させていただきます。

説明内容は、次の7つの項目です。1番目として、本事業の進捗状況について、2番目、契約締結から請負金変更のお願いに至った経緯について、3番目、物価高騰に至った建設業界の背景及びその対策について、4番、大林・山下グループ今回の請負金変更のお願いについて、5番、今回請負契約書約款の第30条第6項（インフレスライド条項）による請求について、6番、インフレスライド条項地方自治体の適用状況について、7番としまして、物価高騰により事業費の見直しを実施した事例について、それでは、始めさせていただきます。

最初に、本事業の進捗状況でございます。スライドをご覧ください。

#### 【スライド画面：1 本事業の進捗状況について】

3月20日現在の進捗率は、約18.2%となり、ほぼ計画通り工事が進んでおります。

内容としましては、2階立ち上がり及び3階床の型枠鉄筋組立工事を施工中であります。

次の写真は、3階床型枠鉄筋組立状況であります。次の写真2枚は、1階立ち上がり部分の中間検査状況であります。今後、躯体は上階に伸び8月に上棟を迎え、内装及び外構工事全てを契約工期通り12月に完成させる予定であります。当グループは本事業の基本理念を理解し、工期を守り、無事、お引渡しができるよう日々努力しております。なお、施工状況は加賀市ホームページにも掲載されています。

次に2番目としまして、契約締結から請負金変更のお願いに至った経緯についてご説明いたします。まず、契約上の全体工程についてですが、スライドをご覧ください。

#### 【スライド画面：(1) 全体工程について】

平成25年3月29日設計及び工事請負契約締結。

平成25年4月から平成25年9月にかけて、基本設計を実施しております。

平成25年10月から平成26年3月にかけて、実施設計を実施しております。そして、平成26年8月に着工しました。そして、平成27年12月には建設工事を完了する予定です。

翌平成28年1月から3月にかけて、引越移転、引渡という工程になっております。

次に、契約締結から請負金額変更のお願いに至った経緯について、説明いたします。

#### 【スライド画面：(2) 契約締結から請負金額変更のお願いに至った経緯について】

平成25年3月29日の契約締結日より、当グループは基本設計図の作成に入り9月に完成し、引き続き、翌平成26年3月末の完成に向け実施設計図の作成に取り掛かりました。当グループは、平成26年1月30日付国交省の設計労務単価の上昇の通知を受け、その当時の試算により見積りをしたところ、約16億円の費用増の見込となり、その旨を同年2月4日に加賀市へ見積り提出と合わせて報告いたしました。加賀市からは、まず、実施設計図を完成し、工事費がいくらになるか見積りして欲しいとのことであったことから、引き続き、当グループは実施設計作業を進めました。3月末に実施設計図を提出し、6月半ばにその実施設計図に基づく見積り89億円の提示を行いました。契約額64.28億との差額約25億円について、市と同年8月1日の工事着工までに双方合意に向けた協議を行い、見積書提出翌日から質疑応答のやり取りを数回繰り返し行ってきました。しかしながら、7月末までに双方合意に至らず、やむなく、当グループ

は予定工期を遅らせることはできないことから、予定通り8月1日に工事を着工いたしました。また、その後も質疑応答のやり取りを行い、市より約89億円の見積りを公共単価への置換えによる試算等の要望があり、9月下旬にその当時の公共単価に置換えた額約97億円とプロポーザル時の同算出による約79億円。差額約18億円の見積書を提出いたしました。加賀市からはこれを検証し、当グループへ結果を報告すると説明がありました。平成26年11月21日加賀市全員協議会で、今後の協議は公開の場で行う旨の発表がありました。同年11月25日加賀市より、今後の協議は公開の場で行うことになった旨の文書を受領いたしました。その後、公開説明会の参加について、当グループは検討を行い、本日のこの場に至っております。通常、発注者担当部門との協議を重ね、見積り検証していただき、その後、正式に請負金額の変更申請を行うことと考えております。現時点で検証結果の提示がない状況であります。以上が契約後から今日までの経緯でございます。

続いて3番、物価高騰に至った建設産業の背景及びその対策についてですが、当グループから、なぜ、これほどまでに建設労務単価が上昇したのか、建設業界の背景について、また、国交省の対応策について、ご説明させていただきます。スライドは国交省の資料であります。

#### 【スライド画面：平成25年度 公共工事設計労務単価のポイント（資料元 国交省）】

まず、建設労働者、技能労働者を含む不足問題です。長引く労働条件の悪化、若年者の減少についてですが、バブル期以降、建設投資は減少傾向にあり、2008年のリーマンショックにより急激に建設投資が落ち込んだことから、一層、建設業を取り巻く環境が悪化しダンピング受注などにより、建設産業の疲弊や下請け業者へのしわ寄せを招き、結果として収入減や福利厚生面の処遇の低下等、労働条件の悪化から建設労働者は減少し、また、若者入職者も減少の一途をたどることとなりました。この減少は単なる数の減少ではなく、若者を中心とした建設業離れと技能労働者の高齢化という構造的な問題となってきました。これは、将来にわたる建設業の大きな問題でもあります。

次に、構造的な労働者不足が顕在化、今後も続く労働需給のひっ迫についてですが、この状況下に東日本大震災が発生し、復旧工事に伴う建設業の仕事量は減少から一転、大幅に増加いたしました。建設労働者は全国的に減少傾向であったことから、労働者不足を補うため多くの労働者が東北地方に集中することとなり、加えて、平成24年末の政権交代でアベノミクスと呼ばれる経済効果による首都圏を中心とした民間設備投資が増大し、東北地方に加え首都圏にも労働者が集中することとなりました。この状況下で労働需給のひっ迫傾向が顕在化し、入札不調も各地で増加するようになりました。この傾向は2020年の東京オリンピック開催に向けた建設投資の増大まではもとより、その後においても構造的な労働者減少から将来の防災、減災、老朽化対策、耐震化、インフラの維持管理等に支障を及ぼすおそれが予想されます。

次に、労働者減少の背景について数値で説明いたします。

まず、建設業の賃金水準の低さについてです。スライドの左のグラフは賃金の推移を表しております。

#### 【スライド画面：労働者減少の背景（2）建設業の賃金水準の低さ（国交省資料）】

平成11年を基準として平成24年まで記載しております。ちょっと見難いんですけど、上のほうの緑の線は、全産業男性労働者の年間賃金総支給額、平均指数。下の赤線は建設業の設計労務単価の全職種単純平均指数です。グラフの賃金の推移において、指数、平成11年を基準として平成24年と比較した場合、全産業男性労働者の下落率は6%ですが、建設業の設計労務単価は27%ダウンと全産業と比較して約4.5倍の下落率となっております。

右のグラフをご覧ください。平成24年男性の年間賃金総支給額を表しております。赤が建設業、緑が全産業です。平成24年の男性労働者の年間賃金総支給額の比較においても、全産業は平均5,297千円ですが、建設労働者は3,916千円と同比較において約26%低い水準となっております。

次に、社会保険の加入数の低さについてです。

**【スライド画面：2. 社会保険加入状況調査結果について（国交省資料）】**

スライドの左の円グラフは企業別の社会保険加入状況、右は労働者別の加入状況です。国交省の平成24年10月データを参照し、労働者別での平均加入率は約58%と低く、特に、元請会社79%、1次会社55%、2次会社46%、3次以下の会社は48%と重層下請けの下位になるほど加入率が下がる結果となっております。これは、適正に法定福利費を負担する企業ほど競争上不利という矛盾した状況になり、下請業者がダンピングする一因となっております。

次に、若年入職者の減少と高い離職率についてです。

**【スライド画面：労働者減少の背景（4）若年入職者の減少、高い離職率について（国交省資料）】**

左のグラフは建設業への入職者数の推移です。青が25歳以上、緑が24歳以下を表しております。建設業の入職者数を比較すると平成4年では25万人であったが、平成21年には5.2万人と平成4年と比較し、入職人数で約20万人、率では80%減少しています。右のグラフをご覧ください。就職後3年以内の離職率を高卒、大卒別に表しています。赤が建設業、青が製造業です。離職率も製造業と比較し約2倍弱多い結果となっております。

次に、若者入職者に魅力に乏しい就労環境についてです。

**【スライド画面：労働者減少の背景（5）魅力に乏しい就労環境（国交省資料）】**

スライドの左は若手の建設技能労働者が入職しない原因。右は若手・中堅建設技能労働者が離職する原因が記載されています。グラフから1番の原因としましては労働条件の悪さが挙げられ、特に、収入の低さ、休日の少なさ、社会保険未加入を含む福利厚生面の待遇の悪さ等があり、今の若者が全産業の中から建設業を選択する順位は下位に位置しています。

次に、労働者不足の対応策についてですが、これまで説明しました労働者不足の課題に対応し、国交省において現在及び将来にわたる労働条件の改善による担い手の確保と、建設工事の適正な施工及び品質の確保を目的として、次のとおり、通知及び法改正が行われております。

対応策の1番目として、公共工事設計労務単価の改正です。スライドをご覧ください。

**【スライド画面：平成27年2月から適用する公共工事設計労務単価について（資料元 国交省）】**

このグラフは公共工事設計労務単価平均値の推移を平成9年度より平成27年度まで表しております。赤の平成25年度より大幅に上昇しております。国交省は公共工事設計労務単価の上昇改正を発表いたしました。その上昇は平成24年度比全国平均で、平成25年度は15.1%、平成26年度は23.2%上昇しており、今年、1月30日発表の平成27年度では28.5%と大幅に年々上昇し続けております。この設計労務単価には社会保険に適正に加入できるよう法定福利費、これは、本人負担分相当額を適切に反映しています。

次に、設計労務単価以外の上昇について。

**【スライド画面：建設労働者等の雇用に伴う必要経費を含む金額の参考公表（試行）（国交省資料）】**

積算体系についてスライドを見ていただき、工事原価の内訳は直接工事費と間接工事費に分けられ、労務単価は直接工事費に含まれますが、間接工事費である共通仮設費、現場管理費は別になっております。福利厚生費等、現場経費。現場経費は安全管理費、宿舍費、送迎費等が含まれます。この現場経費等がこれに相当いたしますが、これら福利厚生費、現場経費等は平成24年

度時点では下請負業者の請求にはなかった費用でありましたが、平成25年度以降は労働者確保のため必要な費用となっております。以上により、労務費の上昇は設計労務単価の上昇だけでなく、間接費も上昇していることをご理解願います。

対応策の2番目といたしては、国交省通知の「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」です。

**【スライド画面：技能労働者への適切な賃金水準の確保について（平成26年1月30日）】**

スライドの通知文は平成26年1月30日付にて国交省より、各都道府県知事及び各政令指定都市市長宛てに「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」周知徹底の通知であります。また、同様の通知文は平成25年3月29日付でも発行されております。

**【スライド画面：平成25年3月29日、平成26年1月30日付通達】**

内容といたしましては、新設計労務単価の早期の適用、ダンピング受注の排除、法定福利費の適切な支払と社会保険等への加入徹底に関する指導、労務費の急激な変動への対応、適正な価格による契約の推進、これは工事の品質確保に必要な費用を適切に見込んだ価格による契約の徹底のことであります。インフレスライド条項の適用等について、これは平成26年1月30日付で通知がありました。国交省の直轄工事では、一定の既契約工事については、賃金等の急激な変動に対処するためのいわゆる、インフレスライド条項を適用するとあり、これを参考に適切な運用に努めていただくよう通知がなされております。

次に、対策の3番目といたしまして、国交省、技能労働者の処遇改善に向けた取組についてです。スライドは国交省発行の資料です。

**【スライド画面：技能労働者の処遇改善に向けた取組（国交省資料）】**

国交省は平成25年度の公共工事設計労務単価の大幅な引き上げを受けて、建設業団体、公共発注者及び主な民間発注者に対し、技能労働者の適切な賃金水準の確保や社会保険への加入の徹底を要請しました。平成25年4月18日国土交通省と建設業4団体との会合において、太田国土交通大臣より設計労務単価の大幅な引き上げを踏まえ、適正な価格での契約、技能労働者への適切な水準の賃金の支払い、社会保険への加入の徹底等が行われるよう、建設業界挙げてご理解と適切な対応をお願いしたいとの発言がありました。

次に、4番目といたしまして、品確法と建設業法・入契法等の一体的改正について説明いたします。スライドは国交省発行の資料です。

**【スライド画面：品確法と建設業法・入契法等の一体的改正について（資料元 国交省）】**

まず、品確法の改正目的及び法施行までの経緯についてですが、平成17年4月に施行された公共工事の品質確保の促進に関する法律、いわゆる、品確法が長らく続いた建設工事の冷え込みによるダンピング受注、行き過ぎた価格競争、それに伴う工事中の事故の発生、建設技能労働者の処遇の低下、リストラ、また、若年入職者の減少から担い手不足等の構造的な問題に、必ずしも十分な対応ができていない等の課題が生じて参りました。このような観点から与党である自由民主党、公明党が主体となって、現在及び将来のインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を目的として改正が行われました。品確法の改正にあたっては、平成25年1月に新たに野田毅自由民主党議員を委員長とする公共工事契約適正化委員会が発足し、会計法、地方自治法に変わる新たな公共工事契約法立法化を視野に入れて議論を開始し、また、同年11月には、佐藤信秋参議院議員を座長とする公共工事適正化委員会の法制化プロジェクトチームが発足。平成26年4月に参議院本会議可決。5月に衆議院本会議可決により改正品確法が成立。同年6月に公布及び施行されました。また、品確法の改正に伴い、密接に関連する建設業法、入契法。

入契法とは公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律のことです。この建設業法、入契法も一体として改正されました。

次に、改正の概要についてですが、改正品確法の目的は先ほど説明したとおりで、新たに追加された項目のうち、今回、関係する項目について説明いたします。品確法の改正点。基本理念の追加。具体的には、現在及び将来のインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保、ダンピング防止等であります。それを実現するため発注者の責務を明確化し、予定価格の適正な設定、低入札価格調査基準等の適切な設定、適切な契約変更の実施、工事内容の変更等が必要となる工事費用や工期に変動が生じた場合には、施工に必要な費用や工期が適切に確保されるよう必要な変更契約を適切に締結するということでもあります。以上4点が国交省の現在及び将来にわたる労働条件の改善による担い手の確保と、建設工事の適正な施工及び品質の確保を目的とした法改正と対応策であります。

次に、4番目。大林・山下グループ、今回の請負金変更のお願いについて。

**【スライド画面：4 請負金変更のお願いについて】（スライド画面を読み上げる。）**

当グループのこの度の請負金変更のお願いについては、今、説明いたしました建設産業の背景等、また、これまでの交渉の経緯を踏まえ行っているものです。平成26年3月に完成した設計図に基づき見積りを行った結果89億円となり、同年6月中旬に市へ提出いたしました。

その後、市より当初契約からの増加額を検証するため、89億円の見積りを公共単価への置換えにより試算するよう要請があり、9月下旬に平成26年度の公共単価に置換えた額約97億円と、2年前のプロポーザル時の公共単価に置換えた額約79億円の2種類の見積書を提出いたしました。結果、公共単価への置換えによる上昇額は約18億円でした。現在、加賀市からその検証結果の回答をお待ちしている状況でございます。

契約金額64.28億円と89億円の差額は約25億円となりますが、このうち、約5億円については、設計を進める段階で当グループの過去の病院施工事例等からより良い病院とすべく、要求水準を超えた仕様を提案した部分となります。市とは採用の可否も含めて協議を進めてまいりました。したがって、残り約20億円が物価スライドと言うこととなります。公共単価に置換え見積りした場合の差額約18億円との2億円の差額は、調達に際して協力業者の業務繁忙等から実購買は設計労務単価以上でないと買えない状況にあったためです。

物価スライドにつきましても、今後、契約条項に基づく当事者間の協議により詳細を詰めていくものと考えております。つきましては、公共単価への置換えによる二通りの見積額約97億円と約79億円の差額約18億円について、早急に検証結果のご回答をいただき、請負金変更の合意に向けた協議を進めていきたいと思う所存でございます。

次に、5番目としまして、本工事の請負契約書約款第30条第6項による請求についてです。スライドをご覧ください。

**【スライド画面：第30条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更）】**

今、説明いたしました国交省の通知及び予想を上回る物価高騰を受け、当グループは本工事の請負契約書第30条第6項、いわゆる、インフレスライド条項。

**（スライド画面を読み上げる。）**

「予期することのできない特別の事情により、履行期間内に日本国内において、急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は前各項の規定にかかわらず、請負代金額の変更を請求することができる。」により、請負代金額の変更をお願いするものです。

次に、6番目として、インフレスライド条項、地方自治体の適用状況についてです。

**【スライド画面：公共工事請負契約におけるインフレ条項の適用状況】**

現在、国交省の通知に基づき、全都道府県が適用しています。また、加賀市の近隣市町村の適用状況は、金沢市、能美市、小松市が適用しています。

最後に、7番目としまして、物価高騰により事業費の見直しを実施した事例について紹介させていただきます。

**【スライド画面：物価高騰により事業費の見直しを実施した事例】**

なお、事例及び数値等は新聞等に公表されているものを説明いたします。

(スライド画面を読み上げる。)

1番、石川県立中央病院建設事業：平成26年9月6日に石川県ホームページに発表されております。総事業費350億円、再検証により430億円(22.8%アップ)を計上。労務費、資材の高騰で一時総事業費は350億円の4割増に膨らむ可能性があったが、計画の見直しで2割程度に抑えた。

2番、富山県射水市新庁舎建設工事：平成26年7月15日新聞報道であります。当初の整備費約44億円。平成26年6月の臨時市議会で約59億円に修正。差額は約15億円、率としては34.1%。3回不調により4回目に施工会社決定。

**【スライド画面：結び】(スライド画面を読み上げる。)**

当グループの説明は以上となりますが、最後に、今般の建設産業の事情をご理解いただき、当グループは、加賀市統合新病院建設事業の無事完成とその後の市民の皆様のより良い暮らしを一番に掲げ、工期を守り、また、品質確保に努め、責任をもって施工して行く所存でございます。

何とぞ、この度の請負金変更について、請負契約書第30条第6項インフレスライドの適用に御配慮いただきたく、お願い申し上げます。

本日は、当グループの説明にご清聴いただき、誠に厚くお礼を申し上げます。

[司会] 菅本総務部長

ありがとうございました。今回の差額協議に至るまでの背景を主にご説明いただきました。現時点で予定していた時間をもう過ぎておるんですけれども、市からの質疑等もあろうかと思えますので、少々、お時間を延長させていただきたいと思えます。会場の皆さん、よろしく願いたします。それでは、願いたします。

**<質疑応答>**

山下副市長

いろいろご説明をいただきました。国交省等の数字を用いたご説明でございますので、私どもも数字を把握いたしておりますし、承知をいたしておる状況でございます。今ほど、五十嵐副支店長さんのほうからご説明がありました建設業界を取り巻く情勢も非常に厳しい、特に、人材確保の面で厳しいものがあるというふうに理解をいたしております。

まず、最初の第1点目として、ご質問させていただいてよろしいでしょうか。

今ほどのご説明の中で、中心的な内容は、いわゆる、労働単価。人件費にかかわるご説明であったかと思えますが、いわゆる、建設に掛かりましては、資材調達並びに人件費という2つ。私の拙い知識で言いますと、いわゆる、工賃と資材の分がありますが、資材のほうのご説明は余りなかったように思います

が、そこは、何か、ご説明すること、加えることはございますか。

五十嵐北陸副支店長 建設物については、いろんな材料があります。ですので、プロポーザル時と平成26年を比較して、材料によっては全部アップ率は違いますが、個別でいろんな数字があるんですけど、例えば、5%もありますし、30%以上アップしている物もあります。平均すれば、大体15%前後は上がってるんじゃないかなというふうに思っています。

山下副市長 そういたしますと、私どもに現在、先ほどから数字が提示されているものにつきましては、資材も含めたものというふうに、理解すればよろしいんですか。

五十嵐北陸副支店長 そのとおりです。

山下副市長 わかりました。

**【スライド画面：建設物価の高騰とそれにもなう請負金額の増額について（平成26年2月4日）】**

それから、私どもに実施設計ができる前の2月4日の段階で、いわゆる、請負金額の増額が想定されたということで文書をいただいております。これで間違いはないでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 間違いありません。

山下副市長 はい。わかりました。ありがとうございます。

**【スライド画面：建設物価の高騰とそれにもなう請負金額の増額について（平成26年2月4日）】**

この文書で、実は、いわゆる、北陸支店調達部長五十嵐様のお名前、そして、加賀市統合新病院工事事務所所長前田様のお名前、私どもは加賀市長宮元陸になっております。この中で建設物価の高騰と、それに伴う請負金額の増額という形でいただいております。ご覧のとおり、印はございません。その中で、先ほど、契約者と提案者、そして、今日、北陸支店長さんがいらしておるということで、会社の組織的な体系と権限について、ご質問させていただきました。この文書は、社内稟議的にはどういう性格のものになりますか。

五十嵐北陸副支店長 お答えします。社内稟議はこの書類は通っておりません。ただし、加賀市様に対して、一応、この時点ではまだ実施設計図ができていない状況ですし、数字的にも概算の金額でもありますし、お知らせをするという意味で、こういった書類を出しております。

山下副市長 では、私どもは現在まで、この文書につきましては、正式な増額要請であるとか、お願いであるとかいう捉え方はいたしておりませんでした。その認識でよろしいわけですね。

五十嵐北陸副支店長 副市長、この書類については、当然、これから実施設計の協議にあたって、そして、実際に建設費用が算出されてくるわけですが、もうすでにこの時点で主に労務の設計単価が上がるということで、物価高騰の費用がもう必ず設計図を上げた段階でコスト増になりますということで、事前にこの書類と共に、加賀市さんに報告したわけです。そういうふうに捉えていただきたいと思います。

山下副市長 ということは、稟議を通ったものではなくて、今の名前で出されておる。私どもに上がってますよと。この年の1月30日に国交省から通知も出ておりますから、そういった意味を含めて出された。具体的な数字の詰めについては、実施設計が終わらないとできないという確認でよろしいですね。私が、今、このことを確認させていただきましたのは、先ほどから検討結果を待っておるといようなお話をいただきました。私どももこの公開説明会ということに踏み切るにあたりまして、議会、それから市民の皆様にも説明をした折に、この2月から11月まで何をしておったのかということをお聞きしました。それに対して、私どもの答えは事務調整でございます。正式な文書はいただいております。事務調整でございますというふうに申し上げておりましたので、その認識は正しかったというふうに理解してよろしいということですね。

五十嵐北陸副支店長 先ほどの説明にもありますが、既に、2月16日にもう物価高騰は間違いなくコストに影響が出ますという話をして、もう我々はその時点でどうしますかと、これから、今後、どうしましょうかということで、推進室側に問いかけております。この説明文でお話しましたように、まずは実施設計図を進めて下さいということで進めたわけです。そういう過程であります。

山下副市長 私が申し上げましたのは事務調整ということでございまして、いわゆる、正式な増額要求という形でこの場でいただいたようなパーセンテージの説明とか、そういった形ではないというふうに理解すればよろしいわけですね。私どもへの情報提供があったという理解でよろしいですね。

五十嵐北陸副支店長 はい。そのとおりです。

山下副市長 はい。ありがとうございます。それから、もう一つ確認させていただきます。平成26年、国交省の1月30日付の主に資料を使われて適正水準のお話をされたというふうに理解をいたしております。それを受けまして、私ども、平成26年2月6日に石川県土木部長から加賀市長宛てに同様の趣旨について対応するよという文書ももらっております。

五十嵐北陸副支店長 加賀市さん発行のですか。

山下副市長 石川県の土木部長から加賀市長宛てにでございます。



川村北陸支店長 それは存じ上げておりません。

山下副市長 国交省の趣旨と同じでございますので、私のほうから説明を申し上げます。第1点目として、先ほど説明ございました労働単価が非常に高騰いたしておるということの説明がございます。そして、インフレスライド条項の適用についてということで、これは平成26年1月31日以前に契約を締結した工事。ということは、通知が発せられておりますのは平成26年2月6日県の通知でございますから、国交省の通知以前でございますね。ですから、既に、契約済みなものについても、いわゆる、当該スライド条項の適用について考えなさいということが1点出ております。これは、私どもの契約がこれに該当すると理解をいたしております。もう1点は、この通知の後、発注する工事について新労務単価により積算をなささいという通知。この二つの趣旨だということでございますが、これについては間違いございませんか。県の通知ではございませんで、国交省の趣旨と同じ趣旨だというふうにご理解いただいて、認識をお聞かせいただきたいと思っております。

五十嵐北陸副支店長 はい。そのとおりです。

山下副市長 はい。ありがとうございます。その中で、今ほど事例を2件、7番目で紹介いただきました。いずれの事案も設計段階で、これでは、いわゆる、新しい労務単価の趣旨に沿った形では、請負をしていただける業者の方がいないんじゃないか。いわゆる、入札を実施した場合でも、不調に陥るのではないかということをお察いたしましたして、新たに、事業費なり工事内容を見直した事例であったというふうに思いますが、それで間違いございませんか。

五十嵐北陸副支店長 そういうふうに思います。

山下副市長 思いますか。それとも、事例であるということによろしいですか。

五十嵐北陸副支店長 そういう事例です。

山下副市長 これは、私が今、申し上げた2番目の条項に該当するというところでございますね。

(大林・山下グループ：異議なし)

山下副市長 はい。私どもの事例は1。いわゆる、通知以前のものであるというふうに、先ほど認識をいただきました。では、この件に関して、事例は何かお持ちでございますか。

(大林・山下グループ：返答なし)

山下副市長

今、お持ちでなければ、結構でございます。

では、次、質問させていただきます。私どものプロポーザルに、提案いただきました日程等々につきましては、一番最初の段階で私のほうから振り返りの形でさせていただきました。この日程で行きますとプロポーザルを行った時点で使われた、採用された、御社が私どもの税込み67億5千万円という限度額に対して、ご提案いただきました際の根拠となりました設計単価は、いつの時点のものでございますか。

五十嵐北陸副支店長

採用した単価については、労務単価ですね。設計労務単価です。

山下副市長

いや、単価をどういうふうにして見積もられたのかということです。

五十嵐北陸副支店長

平成24年の実勢価格を採用させてもらったんです。

山下副市長

平成24年度における実勢価格。これは、大林・山下グループとしての実勢価格ということでございますね。

五十嵐北陸副支店長

ですので、平成24年の当グループの実購買価格。実勢価格を採用しております。

山下副市長

そうしますと、先ほどは国交省の資料に基づきまして伸び率等、23.2%、それから、28.5%のご説明がございました。大林・山下グループとして、今、実勢として使われておる価格は、これと同様の伸びを示しておるということでございますか。

五十嵐北陸副支店長

公共設計単価よりは上昇率は上がっていると思います。

山下副市長

私も少し国交省の単価の設定の仕方について勉強させていただきました。そうしますと、通常は4月に単価を改定いたします。ですから、今日、お聞きするまで平成25年4月の単価が使われたのかなど。公共単価というところがございましたので、そういうふうに理解をしておりましたが、平成24年単価。

プロポーザル段階で、大林・山下グループとして実際に調達できるであろう価格をもって、プロポーザルに提案したということでございますね。

五十嵐北陸副支店長

はい。

山下副市長

では、その段階では、私どものこの今、説明のあった公共単価というのは、私が調べたところによりますと、いわゆる、国のほうで約半年前。ですから、4月単価を作ろうとした場合には、10月頃の実勢単価を調査をいたしまして、

単価を作成するというふうに聞いておりますが、その情報は間違いないでしょうか。

五十嵐北陸副支店長 はい。間違いないです。

山下副市長 当然、大林・山下グループのような大きなスーパーゼネコンと言われるところでございますから、こういった調査対象には入っておるかと思しますので、いわゆる、そういった実勢価格の伸びるであり、下がるであり、そういった状況については、把握し得る立場にあるというふうに理解をしておりますが、それでよろしいですか。

五十嵐北陸副支店長 平成24年の建設価格調査時点では、我々もまったくこれほど上昇するとは思ってもみませんでした。

山下副市長 それは先ほど言われました、アベノミクスとか、そういったところの予想できない状況、社会情勢があったというふうに、理解をすればよろしいですね。

五十嵐北陸副支店長 おっしゃるとおりです。

山下副市長 はい。わかりました。

[司会] 菅本総務部長

すみません。よろしいですか。8時半に終了を予定しておったんですけれども30分オーバーということで、市のほうからは、今ほどグループさんからいただいた説明に関して、まだ、質問はございます。

山下副市長 もう1点だけさせていただいて、よろしいですか。それを確認させていただきます。先ほど、国交省の平成27年2月単価までの労務単価の表が出されました。ちょっと出していただけますか。はい。これですね。

**【スライド画面に資料（国交省：公共工事労務単価全国全職種平均値の推移）を示しながら説明】**

平成24年度からは、15.1%、23.2%、28.5%、これは、全職種における工賃の労務単価の上昇率と理解すればよろしいですね。

五十嵐北陸副支店長 はい。

山下副市長 では、ちょっと、私どもで作った表があるので見ていただきたいと思います。**【スライド画面：公共工事設計労務単価推移（全国全職種平均）資料元 国交省】**

これは、同じ、私ども、本当は単価というのは1年間使われますので斜めの直線にはなりません。点をプロットしたものを結んだわけでございまして、

傾向を示したものでございます。いわゆる、平成21年、これが単価、労働者の減少が始まったという時点から、いわゆる、プロポーザル、それから、五輪決定、東日本大震災、そういったいろんなイベントと言いますか、事象をこの中にプロットしたものでございます。落としてみたものでございます。プロポーザルいただいた時には、平成24年4月の実勢単価ということでございました。ここ平成24年4月をゼロとしたふうに考えました。そういたしますと、建設プロポーザルをいただきましたのが、右から3つ目の平成24年10月に、まず、始まったわけでございます。そして、第3次が終了したのが平成25年2月16日、約4か月ちょっと掛けてプロポーザルをしたということでございますね。その辺は、認識は間違いないですね。

(大林・山下グループ：異議なし)

山下副市長

この段階で既に、安倍政権が発足しておりました。東日本大震災は平成23年3月。その復興特別予算が成立したのが平成24年3月。安倍政権の発足が平成24年12月。そして、工事契約を締結したのは平成25年3月でございます。五輪が平成25年9月という形になっております。今、アベノミクスと申し上げましたが、いわゆる、私どもで考える労務単価でございますが、伸び率と伸びの要因というふうに言われておるであろう要素については、こういったことかなと思いますが、これについては、ご意見はございますか。

五十嵐北陸副支店長 加賀市で作られたグラフ表。斜めの直線というのはちょっと違うと思うんですけど、上のほうの項目については間違いございません。

山下副市長

確かに、おっしゃるとおりで、先ほど申し上げたとおり、単価は4月のものが次の改定まで使われますので、実質上は階段でございます。ただ、その時点での伸び率という率では、この斜めの線はないと考えていただければ結構だと思います。ただ、イベントと上昇との関係はあの形で間違いがないというふうに理解すれば良いということでございますね。そうすると、こうした基準と書いてありますゼロから23.2%、28.5%という流れが、今あるわけでございますが、まず、その間の中に、プロポーザルから契約締結ということがあったというふうに認識いたしますが、それでよろしいですね。

五十嵐北陸副支店長 はい。

山下副市長

では、先ほど実勢単価で見積りをいたしましたというご返事をいただきました。その中で、これは、私、斜めの線に書いてございますから、こんなふうに見えますけども、ポイント、上がりは一瞬で15.1%上がるわけではないわけでございます。いわゆる、この中でいろんな上がり方がありますが、プロポーザルの時点でこの上昇傾向について、認識はされておられましたでしょうか。

五十嵐北陸副支店長　そこまでは認識しておりません。

山下副市長　　ここで終わります。

[司会] 菅本総務部長

　　まだ、今ほどの説明に対して、市側からの質問というのは、ございますでしょうか。

山下副市長　　まだ、質問はございます。

[司会] 菅本総務部長

　　予定の時間をすごくオーバーしておりますけども、この後は、次回ということではいかがでしょうか。

川村北陸支店長　　私たちからの説明は、今日ですべてでございまして、次回の件につきましては、再度、別途協議をしてから、また、ご返事をさせていただきたいと思っております。

山下副市長　　では、市のほうにおきましても、ぜひ、また、ご説明がいただけるというふうに思っておりますので、ぜひとも。

川村北陸支店長　　協議をして、また、ご返答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

[司会] 菅本総務部長

　　はい。承りました。市民の方々に周知の期間もございまして、双方なるべく早く答えを出していただいて、お決めいただきたいというふうに思います。

## 5. 閉会

[司会] 菅本総務部長

　　それでは、大変時間をオーバーして申し訳ございませんでした。本日の説明会はこれをもって終了したいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

以上